

インフルエンザ治療薬の予防内服について

当院では、インフルエンザに関して、医師が必要と判断した場合に限り、インフルエンザ治療薬を予防目的で自費処方することがあります。

本処方は、**インフルエンザ治療を目的として承認されている薬剤を、予防目的で使用する「適応外使用」**となります。

そのため、処方にあたっては、効果・限界・副作用について十分に説明を行い、
ご理解・ご同意をいただいた場合のみ実施しています。

予防内服の効果と限界について

- ・ インフルエンザ感染を完全に防ぐものではありません
- ・ 効果には個人差があり、予防効果を保証するものではありません
- ・ インフルエンザ予防接種に代わるものではありません

予防内服は、感染リスクが高い状況における

補助的な選択肢のひとつとして位置づけています。

対象（適応）について

以下のような状況を参考に、診察のうえ、医師が総合的に判断します。

- ・ 同居家族がインフルエンザと診断され、濃厚接触が避けられない場合
- ・ 基礎疾患があり、感染時の影響が大きいと考えられる場合
- ・ その他、医学的に必要と判断される場合

※すべての方が対象となるわけではありません。

費用について

- ・ 予防内服に関する診察費：3,300円（税込）
 - ・ 薬剤は院外処方となります（院内に在庫がある場合は院内処方することもあります）
 - ・ 薬剤費は調剤薬局にて別途お支払いいただきます
 - ・ 薬剤費は、薬の種類・処方日数・用量・薬局により異なりますが、
おおよそ 3,500円～10,000円程度となることがあります
(※あくまで目安です)
-

最後に予防内服を行うかどうかは、医学的な必要性とご本人・保護者の理解と同意をもとに判断します。
ご希望の方は、診察時に医師へご相談ください。

たつのこキッズクリニック